

---

# 真珠養殖をめぐる情勢について

令和8年6月  
水産庁

# 目次

---

|   |                          |          |
|---|--------------------------|----------|
| 1 | 真珠の種類                    | P2       |
| 2 | 真珠の主な産地                  | P3       |
| 3 | アコヤ真珠の生産・流通構造            | P4 - 5   |
| 4 | アコヤ真珠養殖の流れ               | P6       |
| 5 | 真珠養殖業の生産状況               | P7       |
| 6 | 真珠養殖業・真珠母貝養殖業の経営体数       | P8       |
| 7 | 真珠の輸出状況                  | P9 - 12  |
| 8 | 真珠産業の振興に関する施策体系          | P13 - 15 |
| 9 | 活用可能な補助事業                | P16 - 19 |
|   | (参考) 令和元年以降のアコヤガイへい死について | P20 - 22 |

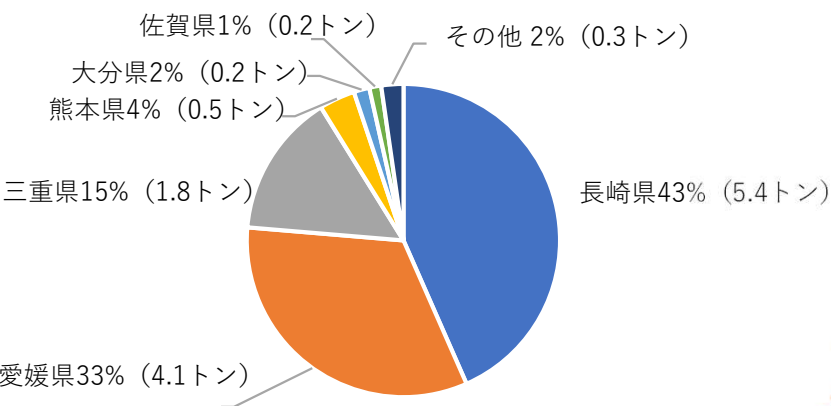
# 1. 真珠の種類

|         |                                                                                     |                                                                                                                                              |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アコヤ真珠   |    | アコヤガイから産出される真珠。生産されるサイズは主に2mmから11mm。生産の大半を占めるのは日本であり、他国では僅かではあるが中国、ベトナム、韓国においても生産が行われている。<br>日本で生産されている真珠のほとんどはこのアコヤ真珠であり、主要生産県は長崎県、愛媛県、三重県。 |
| クロチョウ真珠 |    | クロチョウガイから産出される真珠。生産されるサイズは主に7mmから16mm。生産の大半は仏領ポリネシア（タヒチ）で占められ、クック諸島、ニューカレドニア、日本では沖縄県の石垣島や西表島で生産が行われている。                                      |
| シロチョウ真珠 |   | シロチョウガイから産出される真珠。生産されるサイズは主に8mmから18mm。主要生産国はオーストラリア、インドネシア、フィリピン。<br>この他にもマレーシア、ミャンマー、タイでも生産が行われ、日本では鹿児島県奄美大島、沖縄県で生産されている。                   |
| 淡水真珠    |  | イケチョウガイ、ヒレイケチョウガイから産出される真珠。ほとんどが無核で生産されるため、多様な形状が特徴。<br>中国が生産の大半を占め、日本では琵琶湖等で生産されている。                                                        |

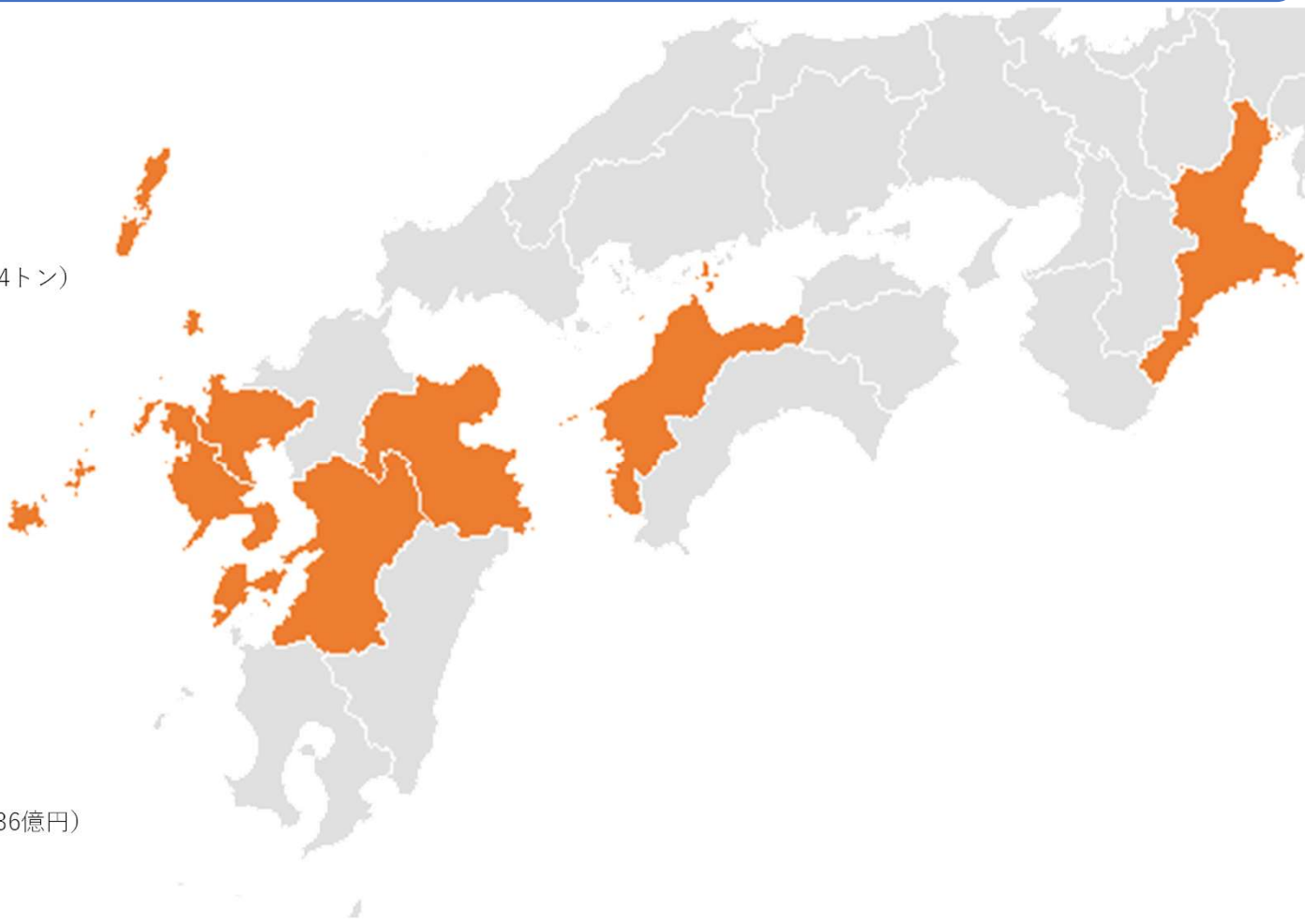
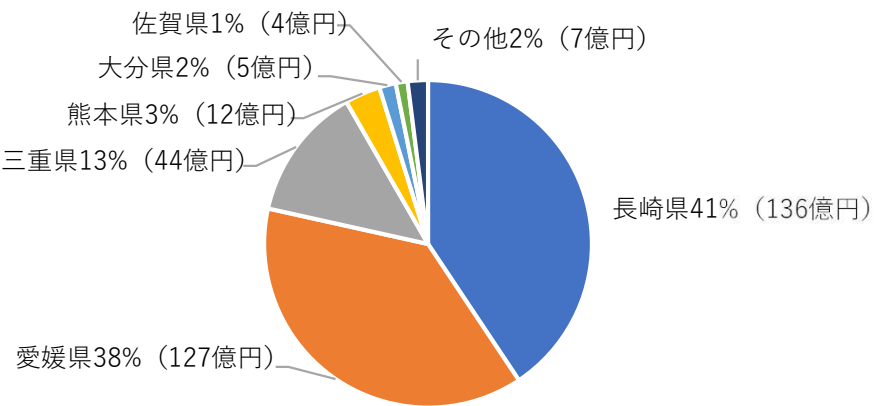
# 2. 真珠の主な産地

- 令和6年（2024年）の生産量は、長崎県が43%、愛媛県が33%、三重県が15%の順に多い。
- 生産額では、長崎県が41%、愛媛県38%、三重県13%の順に多い。

産地別生産量割合（2024年）



産地別生産額割合（2024年）



出典：農林水産省「海面漁業生産統計調査」「海面漁業産出額」

# 3. アコヤ真珠の生産・流通構造

## 生産

### 浜揚真珠 (未加工)

貝から取り出された真珠は、主に入札会において、1級・2級に仕分けられ、更にサイズや色、形、キズの状態等により細分化され、加工業者へ販売。

低品質真珠は販売されず、廃棄又は再生核として利用される。



入札会

## 加工

### 加工真珠 (半製品)

染み抜き、調色、穴開け等の処理を行い、バラ珠やサイズ・色等を揃えて仮糸を通した通糸連の状態に加工する。加工処理には様々なノウハウがあり、各社のトップシークレットである。



穴開け加工

通糸連



加工処理後の真珠 (バラ珠)

## 販売・輸出

### 通糸連、バラ珠 (半製品)

加工処理後、主に通糸連の状態で、国内業者に販売される他、香港、米国等にも輸出される（海外輸出の9割以上が半製品）。



通糸連

### 真珠製品

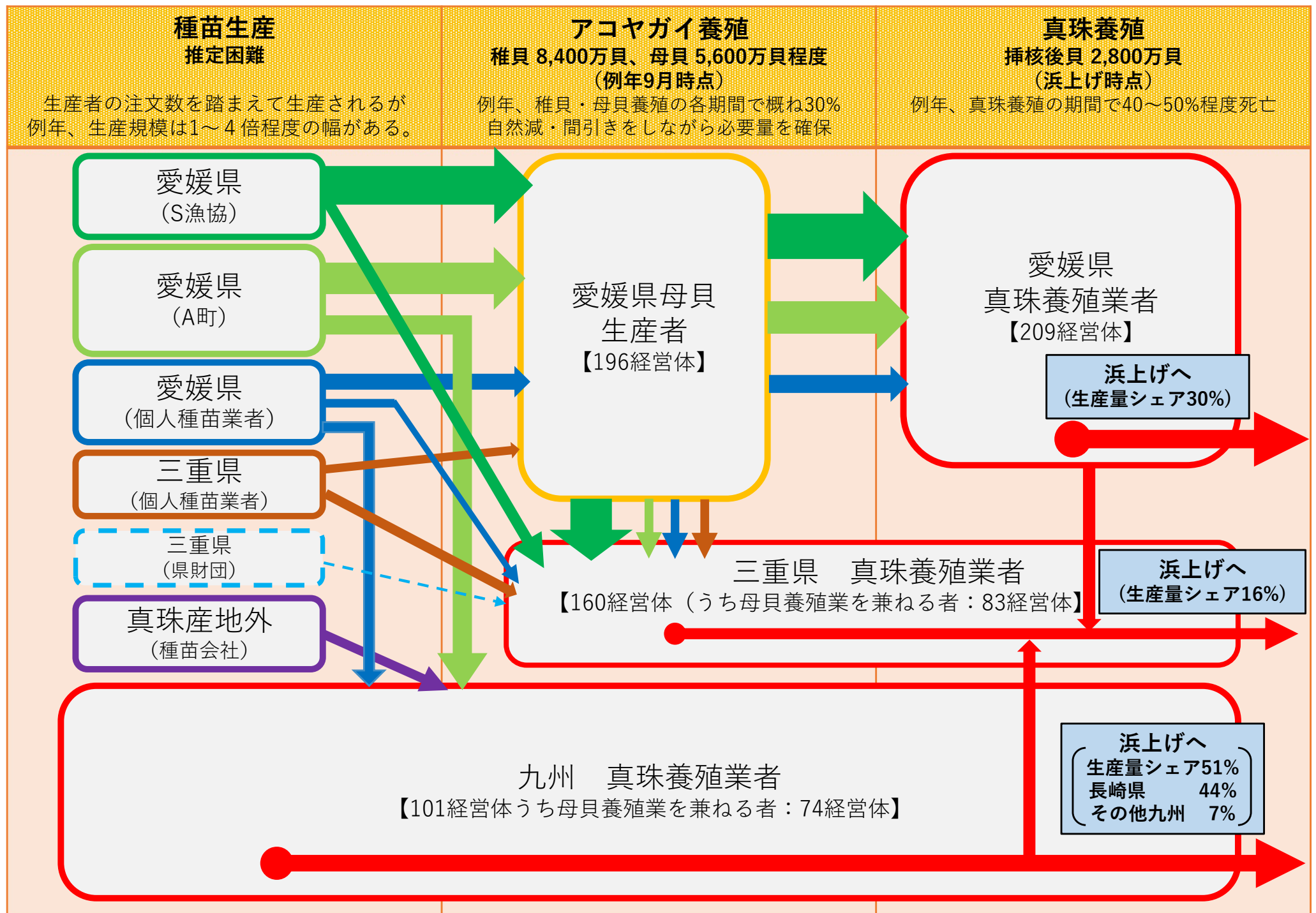
ネックレスやイヤリング等に加工され、真珠製品として国内向けに販売、海外へ輸出される。



真珠製品

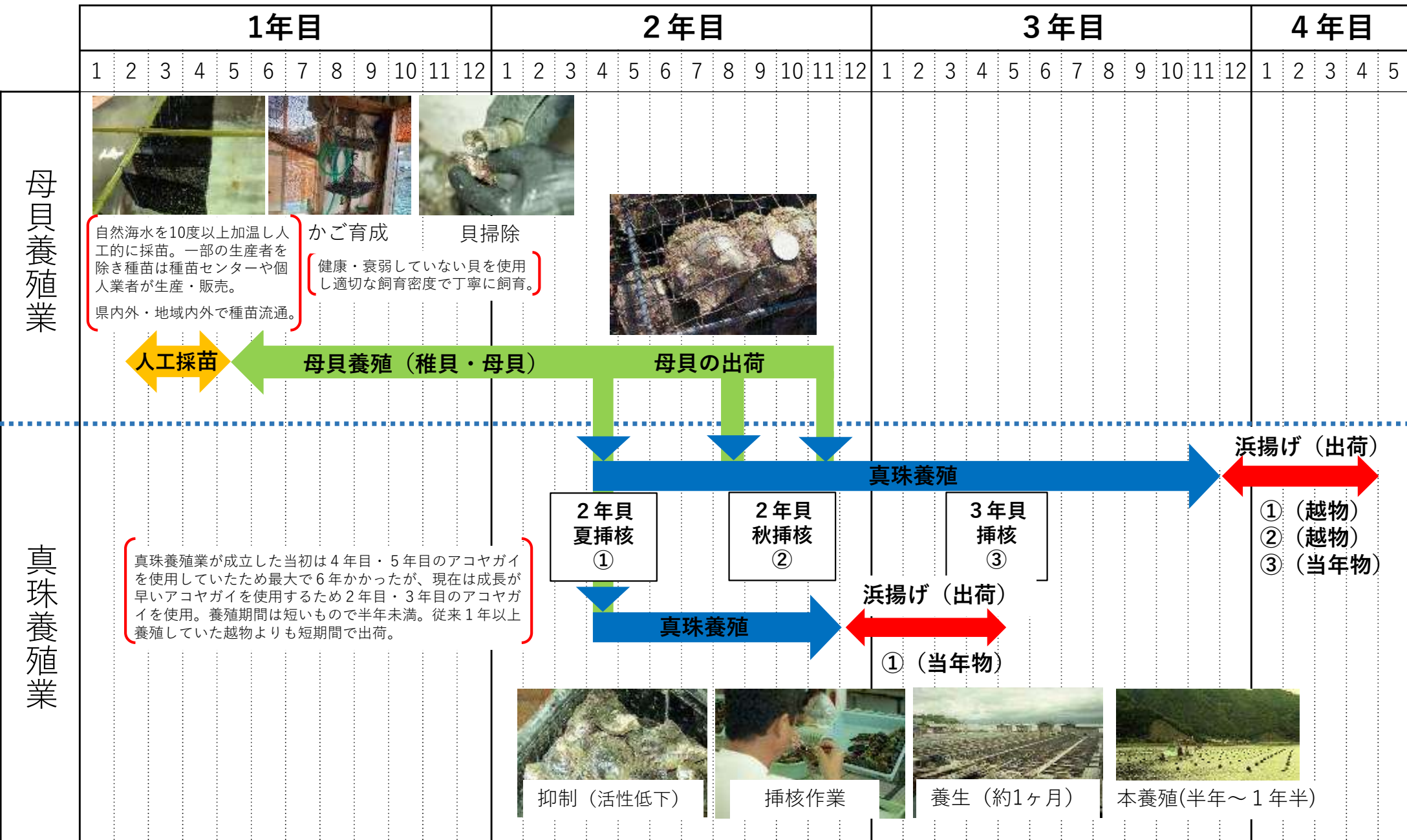


# ●種苗生産・アコヤガイ（稚貝・母貝）養殖・真珠養殖のバリュー・チェーン 模式図



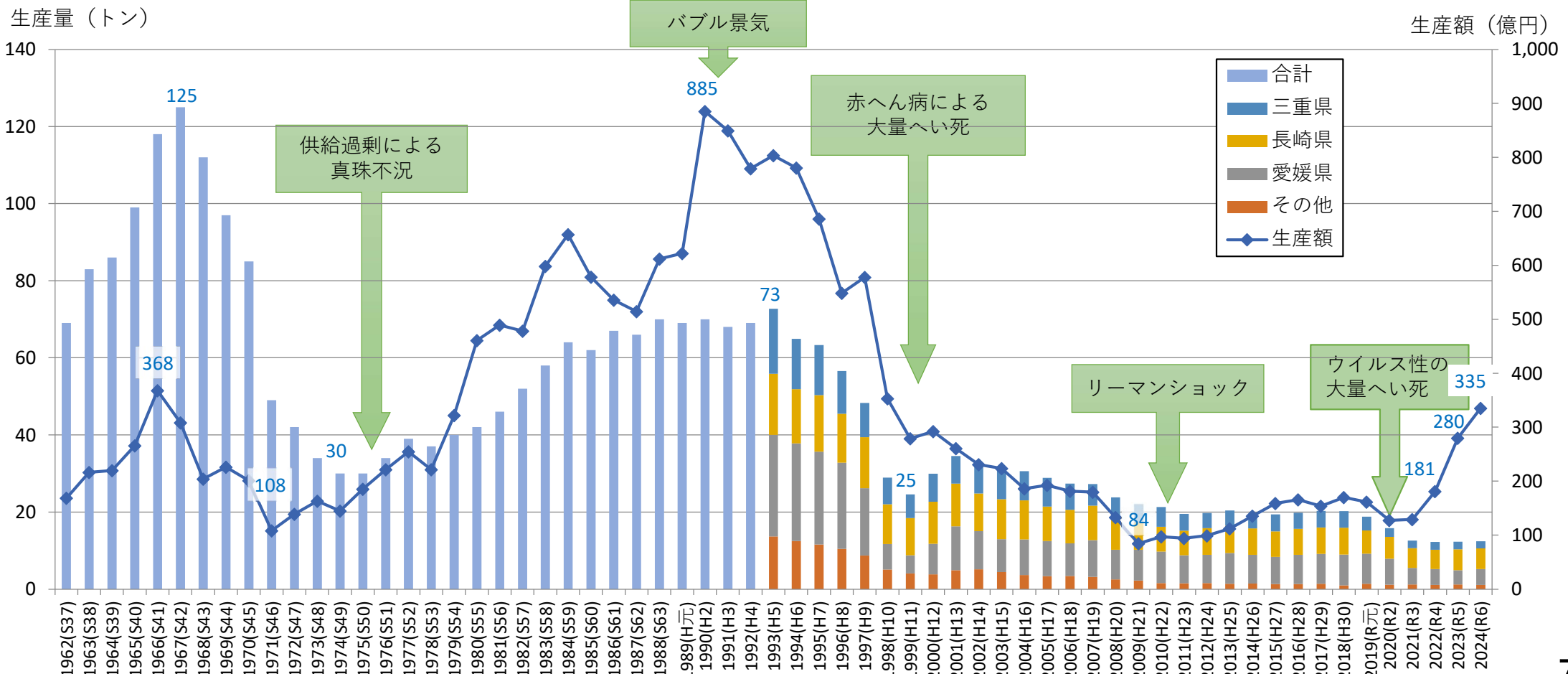
## 4. アコヤ真珠養殖の流れ

(注) 主要な生産行程を示したものの。これ以外の行程も存在。



# 5. 真珠養殖業の生産状況

- 平成5年以降減少傾向で推移し、平成20年のリーマンショック等の影響を受けてさらに低迷。
- 令和元年以降のウイルス性の母貝大量へい死の影響もあり、令和3年以降、生産量は12トン程度で推移している。
- 一方、生産額については、中国市場を中心とした需要の増加と生産量の減少のため単価が高騰し、令和6年の生産額は335億円に達している。

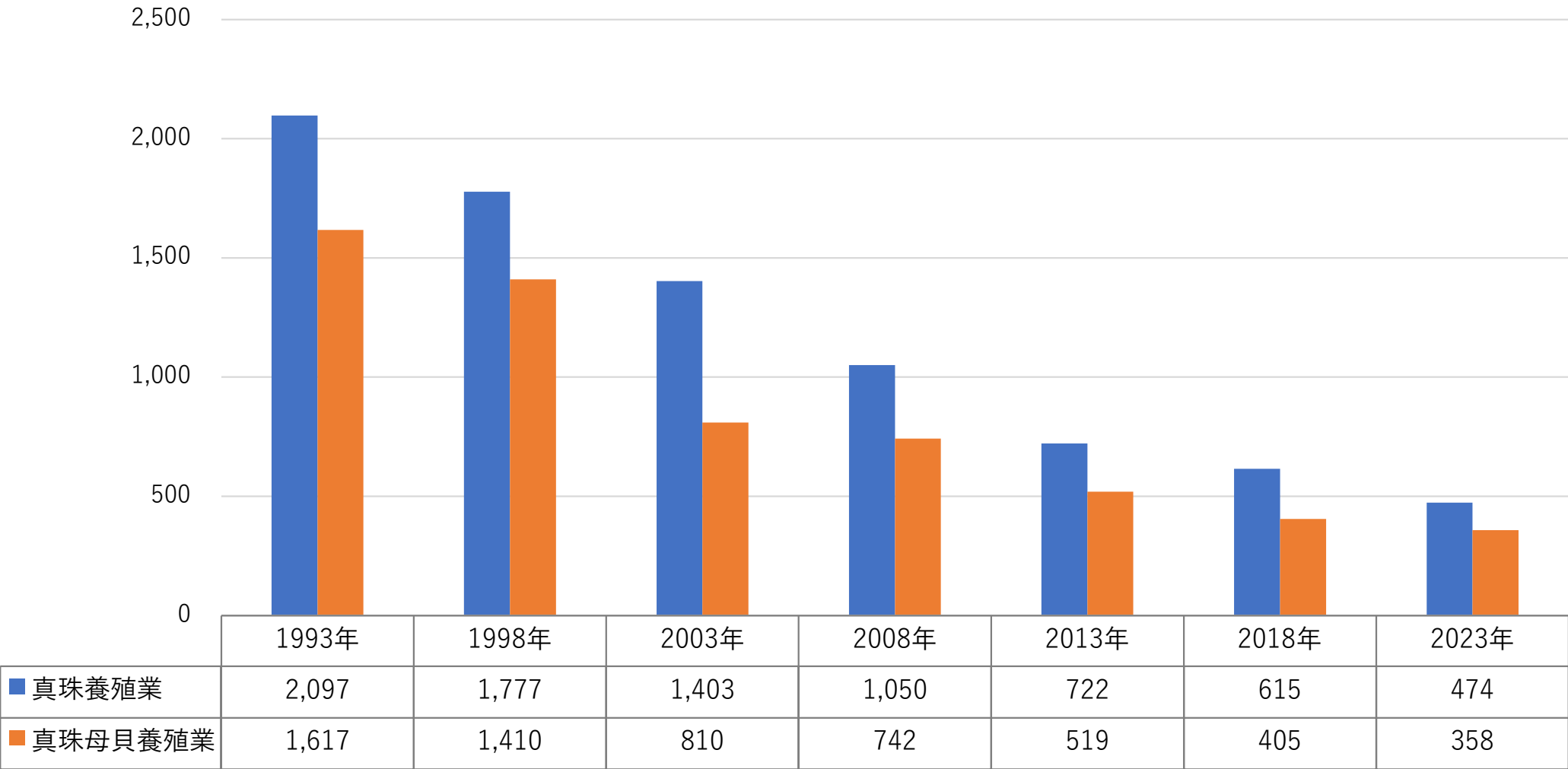


出典：農林水産省 漁業・養殖業生産統計



# 6. 真珠養殖業・真珠母貝養殖業の経営体数

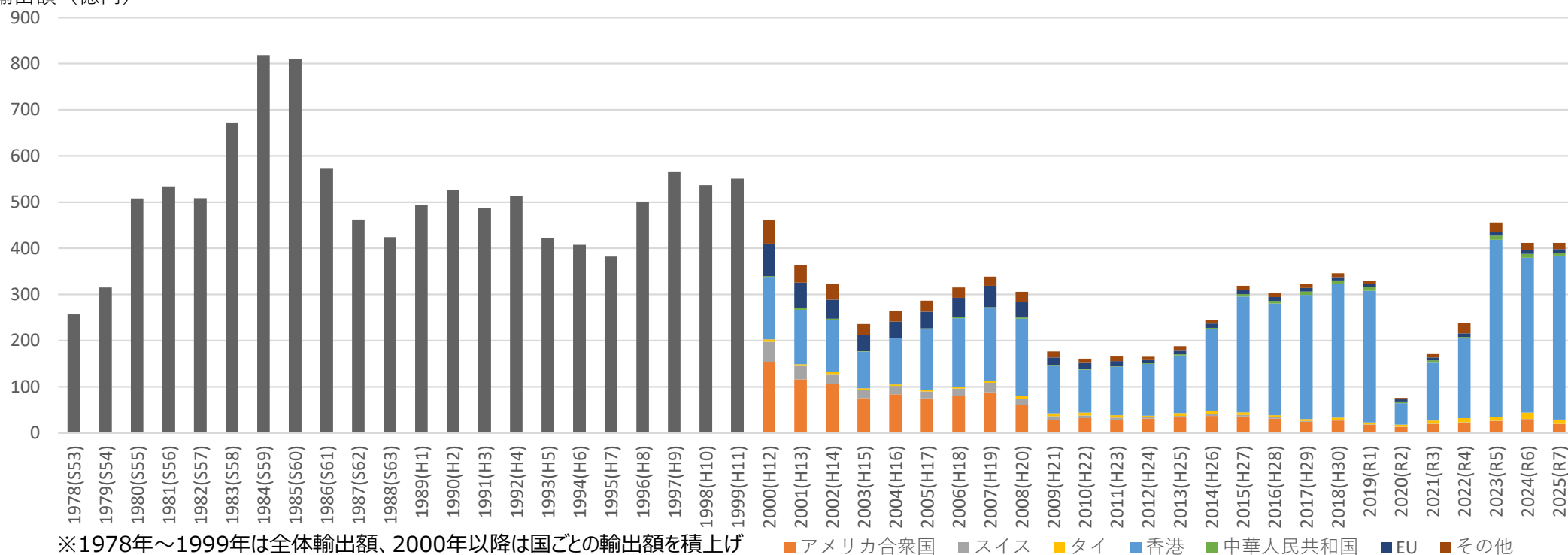
- 真珠養殖業及び真珠母貝養殖業の経営体数は、平成5年以降の30年間で共に約8割減少。
- 生産体制の脆弱化により、真珠の安定的な供給に支障を来すことが懸念。



## 7. 真珠の輸出状況

- 真珠は、我が国水産物の輸出額の上位を占める主要な輸出水産物。
- 真珠輸出は昭和初期から続いており、ピーク時の昭和59年の輸出額は800億円を超えていた。
- 平成以後は、バブル崩壊やリーマンショック後の世界的な景気悪化の影響により輸出は低迷していたが、平成25年からは再び上昇に転じた。
- 令和元年以降のアコヤガイの大量へい死や新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の輸出額は前年の2割程度まで減少したが、中国市場を中心とした需要の増大により需要増加・供給不足の傾向が強まり、令和7年には412億円まで増加。

輸出額（億円）



# 養殖業の今後の成長目標と方針

(水産庁「養殖業成長産業化総合戦略」より)

| 戦略的<br>養殖品目 | 2030年<br>生産目標                   | 2030年<br>輸出目標            | 対象マーケット                                                         | 生産方向                                                                         |
|-------------|---------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| ブリ類         | 24万トン<br>(2018年 14万トン)          | 1,600億円<br>(2018年 160億円) | ○ 北米市場の拡大、アジア・EU<br>市場、国内需要創出 等                                 | ○ 生産性向上による生産拡大、養殖管理の<br>徹底やHACCP導入等                                          |
| マダイ         | 11万トン<br>(2018年 6万トン)           | 600億円<br>(2018年 50億円)    | ○ アジア市場の拡大、EU等の市<br>場、国内需要創出 等                                  | ○ 生産性向上による生産拡大、養殖管理の<br>徹底やHACCP導入等                                          |
| クロマグロ       | 2万トン<br>(2018年 2万トン)            | —                        | ○ 国内市場の維持、アジア市場<br>等の拡大                                         | ○ 日本でしか実現できない定時・定質・定<br>量・<br>定価格を追求する質の生産                                   |
| サケ・マス類      | 3～4万トン<br>(2018年 2万トン)          | —                        | ○ 国内の輸入養殖サーモン市場<br>の獲得                                          | ○ 日本でしか実現できない定時・定質・定<br>量・<br>定価格を追求する質の生産                                   |
| 新魚種(ハタ類等)   | 1～2万トン<br>(2018年 0万トン)          | —                        | ○ アジア等市場の創出、国内天<br>然魚需要の代替                                      | ○ 天然魚市場と差別化した生産体制の構築                                                         |
| ホタテガイ       | 21万トン<br>(2018年 17万トン)          | 1,150億円<br>(2018年 477億円) | ○ 北米市場の拡大、アジアを経<br>由しない北米・EU輸出の創出<br>○ 国内消費用途拡大による新規<br>国内市場の創出 | ○ 品質と食の安全を高いレベルで実現する<br>生産<br>○ 高付加価値品の中国を経由しない輸出<br>の<br>拡大と生食以外の国内市場の掘り起こし |
| 真珠          | 200億円(2027年目標)<br>(2018年 170億円) | 472億円<br>(2018年 350億円)   | ○ 真珠の品質向上と需要の増進<br>○ アジアや欧米等の海外市場の<br>創出                        | ○ 母貝の歩留まりや真珠の品質を高いレベ<br>ルで実現する生産<br>○ 海外市場の拡大と品質の高い真珠の安<br>定供給による国内市場の掘り起こし  |

※ 真珠の生産目標については、真珠の振興に関する法律第2条第1項の規定に基づく「真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針」に基づき、平成39年の真珠養殖業の生産額の目標が200億円と定められているため、当該生産額を目標とする。

## (参考) 認定農林水産物・食品輸出促進団体（認定品目団体）について

- 輸出品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、輸出の促進を図る法人を、国が輸出促進法に基づき「認定農林水産物・食品輸出促進団体」（認定品目団体）として認定する制度を令和4年10月より開始。
- 認定品目団体等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援中。

| 認定番号 | 認定団体名                   | 対象とする輸出重点品目                                             | 認定日        | 認定番号 | 認定団体名            | 対象とする輸出重点品目              | 認定日        |
|------|-------------------------|---------------------------------------------------------|------------|------|------------------|--------------------------|------------|
| 1    | (一社)全日本菓子輸出促進協議会        | 菓子                                                      | 令和4年10月31日 | 9    | (一社)全日本錦鯉振興会     | 錦鯉                       | 令和5年3月31日  |
| 2    | (一社)日本木材輸出振興協会          | 製材、合板                                                   | 令和4年10月31日 | 10   | 全国醤油工業協同組合連合会    | 味噌・醤油のうち醤油               | 令和5年10月13日 |
| 3    | (一社)日本真珠振興会             | 真珠                                                      | 令和4年10月31日 | 11   | 全国味噌工業協同組合連合会    | 味噌・醤油のうち味噌               | 令和5年10月13日 |
| 4    | 日本酒造組合中央会               | 清酒(日本酒)、本格焼酎・泡盛                                         | 令和4年12月5日  | 12   | (一社)日本ほたて貝輸出振興協会 | ホタテ貝・ホタテ貝加工品             | 令和5年11月14日 |
| 5    | (一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会 | 米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品                                   | 令和4年12月5日  | 13   | (一社)日本養殖魚類輸出推進協会 | ぶり、たい                    | 令和5年11月14日 |
| 6    | (一社)全国花き輸出拡大協議会         | 切り花                                                     | 令和4年12月5日  | 14   | (一社)日本畜産物輸出促進協会  | 牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳乳製品        | 令和5年11月14日 |
| 7    | (一社)日本青果物輸出促進協議会        | りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、なし、いちご、かんしょ・かんしょ加工品、ながいも、たまねぎ等 | 令和4年12月5日  | 15   | 全日本カレー工業協同組合     | ソース混合調味料のうちカレールウ及びカレー調製品 | 令和5年12月12日 |
| 8    | (公社)日本茶業中央会             | 茶                                                       | 令和5年3月31日  |      |                  |                          |            |

農林水産物・食品の輸出促進のうち  
品目団体等輸出力強化支援事業

令和8年度予算額 1,362百万円（前年度 756百万円）  
〔令和7年度補正予算額 5,540百万円〕

＜対策のポイント＞

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

| ＜事業の内容＞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  | ＜事業イメージ＞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p><b>1. 品目団体輸出力強化支援事業 862百万円</b>（前年度756百万円）</p> <p>認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。</p> <p>① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等</p> <p>② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等</p> <p>③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動</p> <p>④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備</p> <p>⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援</p> |  | <p><b>1. 品目団体輸出力強化支援事業</b></p> <p>①-例 ・輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証</p> <p>②-例 ・輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証</p> <p>③-例 ・品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発<br/>・ジャパンブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録</p> <p>④-例 ・任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等</p> <p>⑤-例 ・品目団体が行う人材確保のための専門家への相談<br/>・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催</p> |  |
| <p><b>2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 500百万円</b>（前年度－）</p> <p>重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者（注）が日本製品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援します。</p> <p>（補助上限額：1,000万円／案件）</p> <p>（注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者</p> <p>（1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択）</p>                |  | <p><b>2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業</b></p> <p>例 ・複数事業者と連携した現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション<br/>・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した日本産食材フェアの実施<br/>・現地卸と連携した商談会への参加<br/>・現地向け新商品の開発及びテストマーケティング<br/>・製造コスト削減のための機器導入（1/2以内）<br/>・現地小売業が求める認証の取得（1/2以内）<br/>・既存商流の輸送効率化等のための輸送実証</p>                                                                    |  |
| <p><b>＜事業の流れ＞ 1・2ともに</b></p> <p>国 → 定額 → 民間団体等 → 定額、1/2以内 → 民間団体等</p>                                                                                                                                                                                                                                                       |  | <p>〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出企画課（03-6744-1779）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |



製材の性能検証



ジャパンブランドの確立



包材の規格化



海外での販促活動



現地向け新商品の開発

12



# 8. 真珠産業の振興に関する施策体系

- 関係機関が相互に連携を図りながら、生産者の経営の安定、生産性及び品質の向上の促進、漁場の維持・改善、加工及び流通の高度化、輸出の促進、研究開発の推進、人材の育成及び確保、真珠宝飾文化の振興等を推進し、真珠産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現を目指す。

## 真珠の振興に関する法律 (平成28年6月7日 法律第74号)

### 目的

○我が国の真珠産業が、世界に先駆けて真珠の養殖技術確立する等歴史的に世界の真珠の生産等において特別な地位を占めてきているとともに、その国際競争力の強化が重要な課題となっていること  
○真珠が国民になじみの深い宝石であり、真珠に係る宝飾文化が国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っていること

真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興を図るための措置を講じ、もって真珠産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とする。

### 基本方針

農林水産大臣及び経済産業大臣は、真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針を定めるものとする。

### 振興計画

都道府県は、基本方針に即し、当該都道府県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する計画を定めることができる。

### 施策

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| ① 連携の強化         | ⑧ 研究開発の推進等     |
| ② 生産者の経営の安定     | ⑨ 人材の育成及び確保    |
| ③ 生産性及び品質の向上の促進 | ⑩ 真珠に係る宝飾文化の振興 |
| ④ 漁場の調査等        | ⑪ 博覧会の開催への支援等  |
| ⑤ 漁場の維持又は改善     | ⑫ 顕彰           |
| ⑥ 加工及び流通の高度化    | ⑬ 国の援助         |
| ⑦ 輸出の促進         |                |

### 施行日

公布の日（平成28年6月7日）から施行

## 真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針 (平成29年6月1日農水省・経産省告示第2号)

### 目的

真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興を図るための基本的な方向、真珠産業の振興の目標、真珠産業の振興施策、真珠宝飾文化の振興施策、真珠の需要増進施策を定める。

### 主な内容

#### 第1 真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興の意義及び基本的な方向

我が国が真珠産業の拠点として国際競争力を高め、真珠産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現を目指す。

#### 第2 真珠産業の振興の目標

令和9年の真珠養殖生産額を200億円とする。

#### 第3 真珠産業の振興のための施策

- ・真珠母貝の安定生産等に資する実証事業や研究開発
- ・真珠養殖業の重要技術や知見の伝承等人材育成
- ・日本ブランドの確立や輸出振興 等

#### 第4 真珠宝飾文化の振興のための施策

- ・公式式典等における真珠の利用の促進や真珠の国内外への情報発信機能の強化等

#### 第5 真珠の需要増進施策

- ・観光業界等の異業種との連携の取組を推進 等

- 現地調査
- 産業界との意見交換
- 関係府県アンケート
- パブリックコメント等

## 真珠産業連携強化協議会 (有識者、事業者、行政、研究機関)

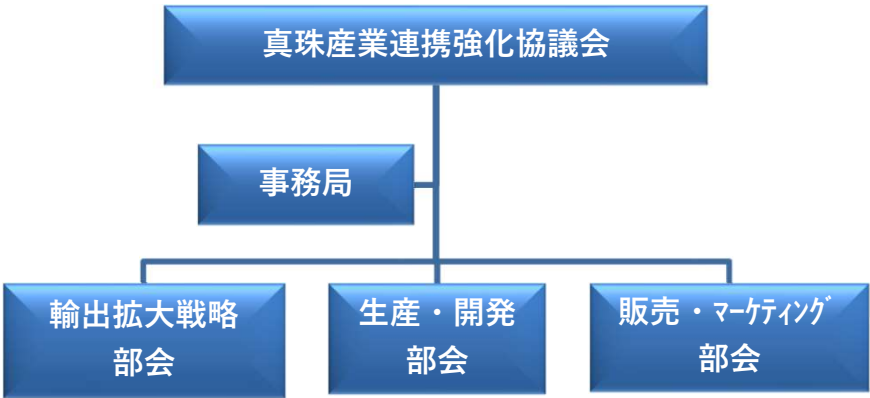
- 協議会が旗振り役となり、振興法・基本方針で定めた事項を実現するための行動計画を策定しオールジャパンの体制で真珠産業及び宝飾文化を振興

# ○真珠産業連携強化協議会の設置

## 目的

- 真珠振興法・基本方針を踏まえ、関係機関が相互に連携を図りながら、真珠産業を新たな成長産業として振興を図るために平成29年 8 月に設置。

## 構成



|         | 委員名<br>(敬称略)                                                                  | 所属              | 役職   |     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------|-----|
| 外部有識者委員 | 渡部 終五                                                                         | 北里大学            | 特任教授 | 座長  |
|         | 川村 雄介                                                                         | (一社)グローバル政策研究所  | 代表理事 | 副座長 |
|         | 八木 信行                                                                         | 東京大学            | 教授   |     |
|         | 山下 裕子                                                                         | 一橋大学            | 教授   |     |
| 事業者委員   | 藤田 哲也                                                                         | (一社)日本真珠振興会     | 会長   |     |
|         | 金子 康男                                                                         | (一社)日本真珠振興会     | 理事   |     |
|         | 須藤 雄二                                                                         | (一社)日本真珠振興会     | 参与   |     |
|         | 平井 善正                                                                         | 全国真珠養殖漁業協同組合連合会 | 顧問   |     |
|         | 平井 義則                                                                         | 愛媛県漁業協同組合       | 組合長  |     |
|         | 覚田 譲治                                                                         | 日本真珠輸出組合        | 理事長  |     |
|         | 清水 勝央                                                                         | 日本真珠輸出組合        | 理事   |     |
| オブザーバー  | 水産庁、経済産業省、山梨県、三重県、滋賀県、兵庫県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、神戸市、宇和島市、(国研)水産研究・教育機構 |                 |      |     |

# 令和8年度予算 養殖業成長産業化推進事業のうち 真珠産業海外展開強化事業

## 事業内容（事業費：295百万円の内数）

真珠振興法に基づく真珠産業の振興を図るために必要な真珠産業関係者が参集する真珠産業等連携強化協議会による行動計画の進捗評価や真珠の日本ブランド構築のための品質基準の策定・普及に必要な調査・分析等の取組、次世代を担う人材の活動を支援する。

### 1. 連携強化推進事業

（目的・事業内容）

真珠振興法・基本方針を踏まえ、生産から市場・流通・販売に至るオールジャパンの体制で連携し、真珠産業を新たな成長産業として振興するため、真珠産業等連携強化協議会（平成29年度設置）において、真珠産業関係者が参集し、行動計画（平成29年度策定）の進捗評価を行う。

### 2. 次世代中核的人材支援事業

（目的・事業内容）

真珠養殖業者の高齢化をはじめ真珠生産・加工流通等各分野の次世代を担う中核的人材が不足している。そこで、持続的な真珠産業の形成を図るため、真珠養殖業等の次世代を担う人材が行う活動について、協議会が認定・支援する。

### 3. 育種技術開発事業

（目的・事業内容）

真珠産業の海外展開強化を図るため、高品質な真珠を生産できるアコヤガイの効率的な育種に係る技術開発経費を助成する。

# 9. 活用可能な補助金

漁業構造改革総合対策事業のうち

**先端的養殖モデル等への重点支援事業** 令和8年度予算概算決定額 179百万円（前年度 1,189百万円）の内数  
〔令和7年度補正予算額 6,500百万円の内数〕

## <対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、**陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。**

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

## <事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

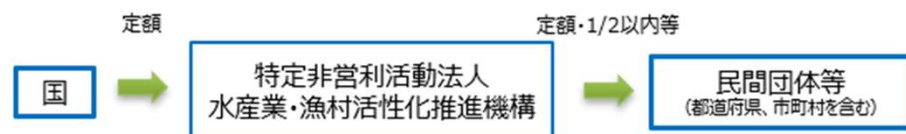
養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等**を支援します。

### 2. 漁業構造改革推進事業

もうかる漁業の仕組みを活用して、**陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証**を支援します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援**するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、**マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等**を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

#### 改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

#### 新技術を活用した養殖システム

- 陸上養殖
- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等



陸上養殖施設（出典：株式会社FRDジャパン）  
海洋環境に左右されない安定生産による収益性の向上

#### もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
  - 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を全額支援
  - 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

#### 事業経費

1/5相当額

4/5相当額

養殖生産物の  
販売代金で返還

### マーケットイン型養殖業等実証事業

養殖経営体  
グループ等

養殖業改善  
計画の作成  
養殖業再建  
計画の作成

必要な資材・機材  
の導入等

マーケットイン型  
経営体の実現

【お問い合わせ先】水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）



マーケットイン型養殖業等実証事業（漁業構造改革総合対策事業（令和7年度補正、令和8年度予算概算決定額）の内数）

I. 目的

国内外の需要増加が見込まれるブリ類、マダイ、サケマス類及びホタテ等について、各市場のニーズをとらえた養殖生産を展開し、マーケット・イン型養殖業への意識改革・転換を図り、養殖経営体・グループの生産基盤を早急に強化し、養殖業成長産業化を推進する。

II. 概要

- 需要に応じた養殖業を推進するマーケットイン型養殖生産を評価するためのシステム（事業性評価等）を構築・導入し、
- ①生産管理と経営効率化を自己点検し需要に応じた養殖経営体に改善していくため、外部評価を活用した養殖業改善計画の作成
  - ②認定された養殖業改善計画に基づき、需要に応じた出荷形態・サイズ・時期の見直し・管理を実証する資材・機材の導入を養殖経営体・グループに支援する。

III. 事業項目

1. 養殖業事業性評価ガイドラインの更新【定額補助】

中央協議会に「マーケット・イン型養殖業・生産管理評価委員会」を設置し、ガイドラインの更新に必要な調査を実施。また、委員会はガイドラインに基づき、養殖経営体・グループが作成する養殖業改善計画を認定。

2. 養殖業改善計画の作成支援（外部評価費支援）【定額補助】

生産管理と経営効率化を自己点検し、需要に応じた適正な養殖経営体に改善していくため、外部評価を活用した養殖業改善計画の作成を支援。

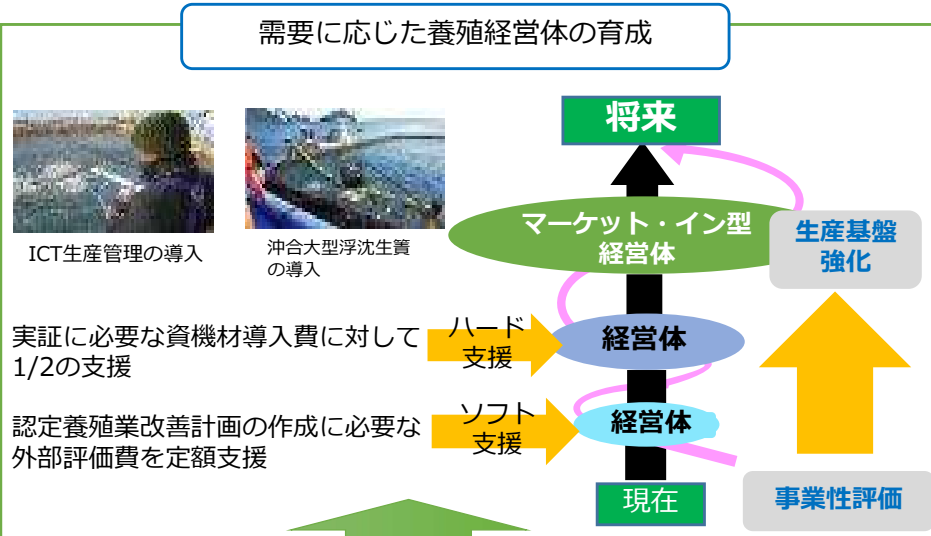
3. マーケット・イン型養殖業等実証事業（資材・機材等の導入費支援）【1/2補助】

認定された養殖業改善計画に基づき、産地フィレ加工等の出荷形態の見直し、消費者に好まれる出荷サイズ・時期のコントロール等を実証するため、資機材の導入に要する経費を支援。

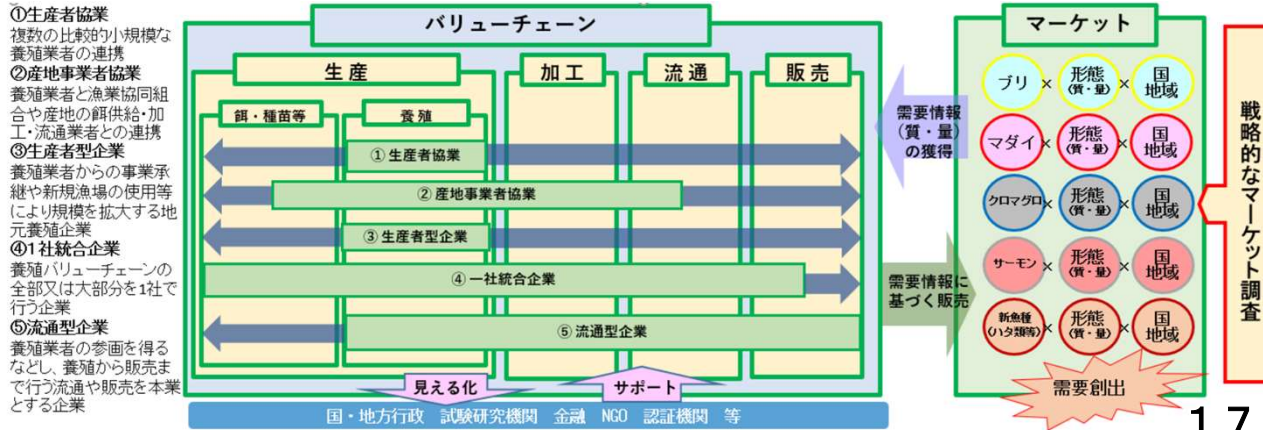
IV. 資金の流れ



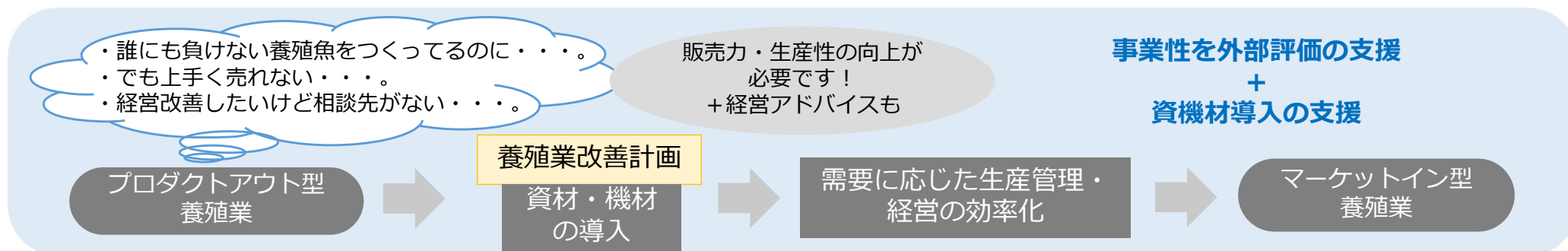
- (※1) 評価委員会に採択された養殖経営体・グループ。外部評価の支援を受けられる。
- (※2) 外部評価を踏まえて養殖業改善計画を作成し、評価委員会の計画認定を受けた養殖経営体・グループ。実証事業の支援を受けられる。



養殖業事業性評価ガイドライン（養殖業事業性評価システム）







## ①外部評価費支援

経営を改善するための計画（養殖業改善計画）の作成に必要な外部評価機関による事業性評価費を支援します。

〔 補助率：定額（上限80万円）  
R7年度までの採択件数：159件 〕

令和7年度

採択数：1回目 14件  
2回目 13件

公募期間：1回目 令和7年4月20日～5月22日  
2回目 令和7年10月27日～11月28日

## ②資材・機材の導入費支援

養殖業改善計画に基づいて取り組む実証事業に必要な資材・機材の導入費を支援します。

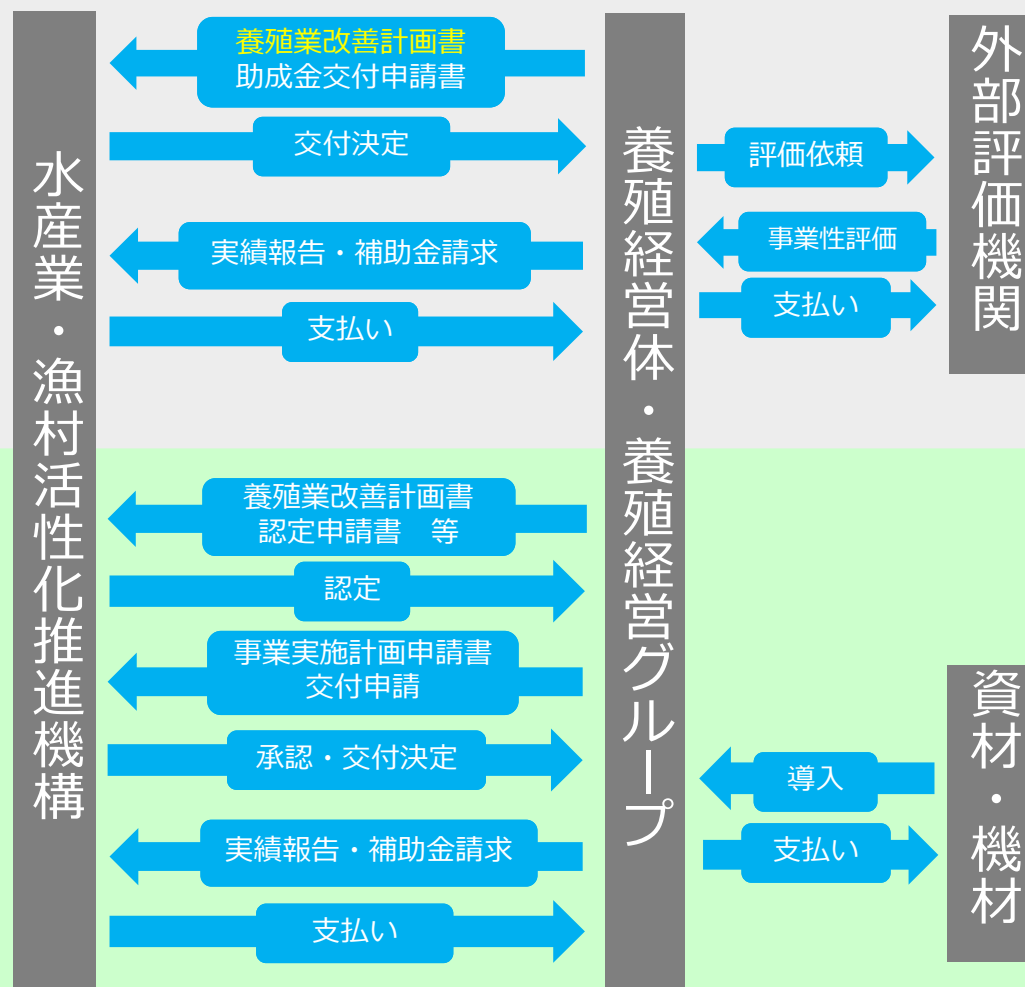
〔 補助率：1/2（上限5,000万円）  
R7年度までの採択件数：64件 〕

令和7年度

採択数：11件

公募期間：令和7年8月8日～9月12日

※②の支援を受けるためには、①の支援を受けたうえで、作成した養殖業改善計画が評価委員会に認定される必要があります。



# 養殖業成長産業化提案公募型実証事業（漁業構造改革総合対策事業（令和7年度補正、令和8年度予算概算決定額）の内数）

国が策定した養殖業成長産業化総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えたマーケットイン型養殖経営の実現に貢献する分野における技術開発・実証にかかる取組を支援します。

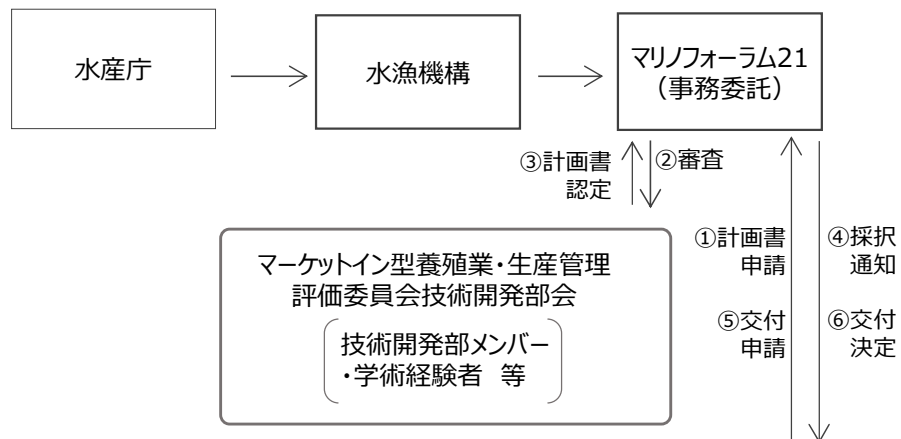
## 1 目的

養殖業成長産業化総合戦略で掲げられた推進すべき研究開発のテーマに沿った技術開発を実施する民間企業等を支援することで、養殖業の成長産業化を推進する。

## 2 事業の内容

- ① 「マーケットイン型養殖業・生産管理評価委員会技術開発部会」を設置し、民間企業等が作成する養殖業技術開発計画を認定する。
- ② 認定された養殖業技術開発計画に基づき実施される新たな技術の開発や新たな技術の実証にかかる経費を支援する。

## 3 事業開始までの流れ



## 4 研究開発のテーマ

- |                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 生産物の品質保持・管理 | (2) 気候変動等漁場環境変化に対応できる生産技術開発 |
| (3) スマート水産業     | (4) 新魚種・新養殖システム             |
| (5) 養殖水産物疾病関連対策 | (6) 配合飼料等の水産資材の研究開発         |



例：冷凍ブリの褐変防止技術の開発



例：海洋観測ブイによる漁場環境モニタリング技術の開発



例：ワクチンの開発

## 5 補助率

1 / 2 以内

補助  
(50,000千円)

自己負担  
(50,000千円)

※国費上限（50,000千円）

# (参考) 令和元年以降のアコヤガイへい死について

- 令和元年の夏季以降、愛媛県と三重県を中心にアコヤガイの養殖場で大量死が発生。水産研究・教育機構がアコヤガイの生産県等と協力し、原因究明に取り組んできたところ。令和2年に感染症の可能性が示唆。
- 令和4年2月、大量へい死の原因と考えられるウイルスを特定。一方、急激な環境変化や餌不足等、複合的な要因がへい死率を増加させていると推測されることから、病原体の拡散防止や適切な養殖管理といった養殖業者がとるべき当面の対応について、改めて注意喚起を実施。

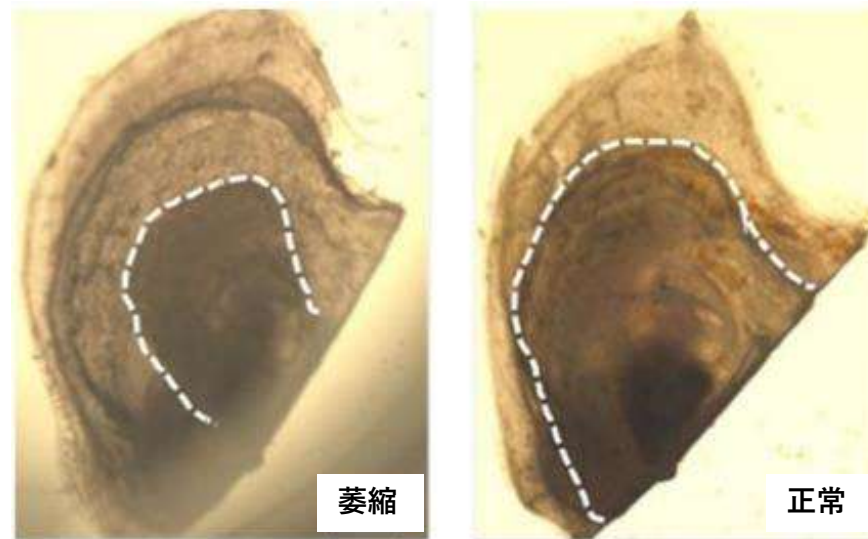
## へい死状況

- 令和元年6月下旬、三重県で養殖中の母貝に大量へい死が発生、8月上旬に愛媛県で養殖中の稚貝に大量へい死が発生し、問題化。9月頃には収束。
- アコヤガイの残存状況(例年比)は以下のとおり。

| 県   | 稚貝<br>(1年目)                                                                                      | 母貝<br>(概ね2年目の挿核前の貝)                                                                           |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三重県 | 例年比1割～5割(R1)<br>3割～例年並(R2)<br>4割～例年並(R3)<br>8割～例年並(R4)<br>8割～例年並(R5)<br>8割～例年並(R6)               | 例年比1割～9割(R1)<br>0割～例年並(R2)<br>3割～例年並(R3)<br>4割～例年並(R4)<br>7割～例年並(R5)<br>7割～例年並(R6)            |
| 愛媛県 | 例年比2割～7割(R1)<br>平均して5割程度(R2)<br>平均して3割程度(R3)<br>平均して5割程度(R4)<br>平均して5～6割程度(R5)<br>平均して5～6割程度(R6) | 例年比6割～例年並(R1)<br>平均して4割程度(R2)<br>平均して3割程度(R3)<br>平均して5割程度(R4)<br>平均して5割程度(R5)<br>平均して5割程度(R6) |
| 長崎県 | 例年比5割～例年並(R1)<br>5割～8割(R2)<br>9割～例年並(R3)<br>9割～例年並(R4)<br>9割～例年並(R5)<br>9割～例年並(R6)               | 例年比8割～例年並(R1)<br>5割～7割(R2)<br>7割～例年並(R3)<br>8割～例年並(R4)<br>9割～例年並(R5)<br>9割～例年並(R6)            |

## 水産研究・教育機構による原因究明の取組

- 令和元年8月から水研機構が、アコヤガイ生産県と協力しつつ、原因究明を進め、感染症の可能性が示唆されていたところ。
- 令和4年2月、水研機構が大量へい死の原因と考えられるウイルスを特定し、愛媛県農林水産研究所水産研究センターと連名で公表。
- 一方、当該ウイルスの増殖要因等、不明な点が多いことから、今後、ウイルスの特性を明らかにし、診断・防除技術の開発を速やかに進めていくべく研究を継続中。



ウイルス感染によって軟体部が萎縮した稚貝と正常稚貝。  
軟体部外縁を点線で示す

(注) 愛媛県漁協、全国真珠養殖漁業協同組合連合会からの集計値を基に算定。  
貝類養殖は、養殖過程で一定割合死亡・減耗することから例年比としている。  
例年比については、愛媛県は、H30以前5年間の9月末平均値、三重県、長崎県はH30年9月末の値。

# ○アコヤガイ生産県におけるへい死対策の取組例

- 関係県においては、漁場環境のモニタリング、養殖業者向けのマニュアル作成、試験研究等、へい死対策のための各種の取組を実施。

## 三重県における取組例

- 漁場環境に応じてアコヤガイにできるだけストレスを与えない適正な養殖管理を実践するため、「気候変動に対応した新たな真珠適正養殖管理マニュアル」を策定・公表。
- 飼育試験の結果、低密度飼育、水温の低い水深での飼育（深吊り）、水交換のよい目合いの大きなカゴへの収納等によりへい死率を抑える可能性が示唆。
- 水温や塩分濃度等の漁場環境の情報を「アコヤ養殖環境情報」として整理し、養殖業者向けにLINE等を通じて定期的に情報提供。
- 的確に対策が講じられるよう、「いつ、誰が、何をするか」をまとめた「三重県版アコヤタイムライン」を策定。
- 真珠産業連携強化協議会の生産開発部会において、令和4～5年度に三重県の真珠養殖業者へヒアリングを行い、アコヤガイの養殖管理ポイント集を作成。



英虞湾に設置したICTブイ  
(写真：三重県水産研究所)

## 愛媛県における取組例

- 産官学から成るアコヤガイへい死対策協議会を発足し、へい死の原因究明や「アコヤガイ飼育管理の手引き」の作成等の取組を実施。
- 漁場環境やアコヤガイのモニタリングを定期的実施し、結果を公表。
- 稚貝不足に対応するため、緊急種苗生産に取組み、へい死が収束する秋期にかけて母貝養殖業者へ追加の稚貝を供給。
- へい死が発生しにくいと予想される、これまで母貝を養殖していない海域における飼育試験を令和4年度から令和6年度まで実施 ※(一社)日本真珠振興会が実施する輸出力強化のための実証（農林水産省事業）と併せて実施。



アコヤガイ種苗生産施設  
(写真：愛南町海洋資源開発センター)

## 長崎県における取組例

- 真珠産業連携強化協議会の生産・開発部会において、令和3年度に対馬の真珠養殖業者にヒアリングを行い、アコヤガイの養殖管理ポイント集を作成。



# ○事例紹介 - 二枚貝を用いた漁場モニタリングセンサーの事例 (三重県英虞湾 アコヤガイ養殖)

- アコヤ貝の貝殻にセンサーを取り付け、貝の開閉の動きを計測。赤潮の発生や海中の酸素欠乏により、アコヤ貝の貝殻の開閉回数や間隔が変動。その動きをとらえることで、海中の異変を早期に察知。
- アコヤ貝の貝殻の片方に磁力を検出する「ホール素子センサー」、もう片方に「小型磁石」を取り付け、磁力の変化によって貝殻が開く大きさや開閉時間を計測。貝の動きを海上のブイに取り付けたデータ収集装置に集め、通信回線でミキモト真珠研究所のパソコンに送信。24時間態勢で監視。

- ・貝リングは、海水1cc中に2～3細胞の低い有害赤潮原因プランクトン濃度に対するアコヤガイの反応を検出可能。
- ・アコヤ貝が被害を受ける前に対策を講じることが可能。
- ・対処法は、アコヤ貝を別の安全な海域に貝を避難させる、アコヤ貝を沈める水深を調整する、の2つ。

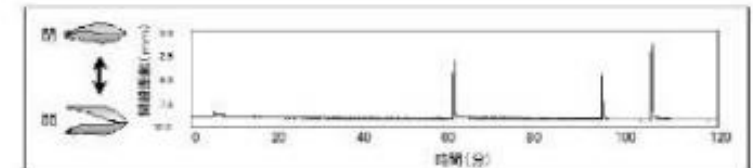
ブイの上に太陽電池を設置し、電力を確保



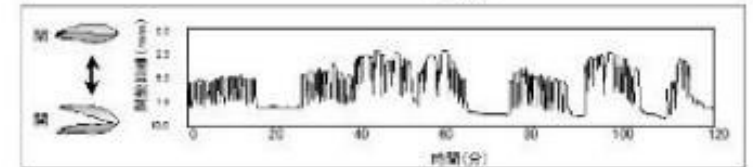
正常時及び異常環境中のアコヤガイの殻体運動波形

殻体運動波形

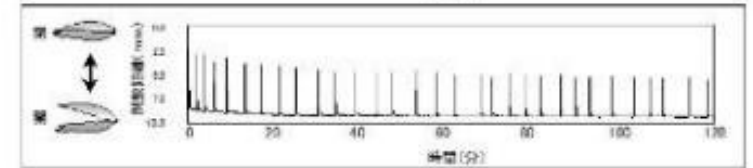
正常海水中



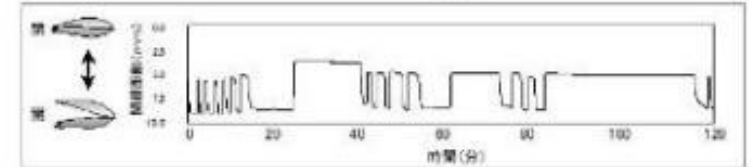
*H. circularisquama*  
含有海水中



貧酸素海水中



硫化水素含有  
貧酸素海水中



← 2h →

アコヤ貝は正常な状態で1時間に数回開閉。ヘテロカプサがいるだけで何度も激しく開閉を繰り返す。一方、貧酸素の状況では、一定間隔で開閉。海中の異常によって異なる「貝リング」の波形。右図の上から2番目が「ヘテロカプサ」に対するアコヤ貝の反応 (株)ミキモト提供)